

2023.05.30

公益社団法人日本ライフル射撃協会

松丸 喜一郎

スポーツ団体ガバナンスコードの課題と提言 小規模中央競技団体の立場から

2020年から適用が開始された「スポーツ団体ガバナンスコード」は導入後3年が経過した。コーポレートガバナンスコードは、「フォローアップ会議」によって課題等が議論されて、必要に応じて見直しが行われている。「スポーツ団体ガバナンスコード」についてもフォローアップを行い、必要な見直しを行うことが求められる。

1. 団体規模に応じたコードの適用

中央競技団体の規模は大小で大きく異なる。大小さまざまな競技団体に対しコード遵守を一律に求めることに無理がある。

(経常収入比較)

サッカー協会	200億円	100倍
バスケット連盟	48億円	30倍
水泳連盟	19億円	10倍
陸上連盟	18億円	10倍
ライフル射撃協会	2億円	
アーチェリー連盟	1.3億円	

(会員数比較)

サッカー協会	82万人	80倍
バスケット連盟	56万人	60倍
水泳連盟	40万人	40倍
陸上連盟	43万人	40倍
ライフル射撃協会	0.7万人	
アーチェリー連盟	1.2万人	

コーポレートガバナンスコードではコードを重要度により3段階に分類し、企業規模(上場市場)に応じて求めるコードの適用範囲を分けている。

(コーポレートガバナンスコードの3分類)

基本原則 原則 補充原則

(上場市場による適用範囲)

プライム市場企業	基本原則、原則 (高水準)、補充原則 (高水準)
スタンダード市場企業	基本原則、原則、補充原則
グロース市場企業	基本原則

スポーツ団体ガバナンスコードも重要度、難易度によりコードを3段階程度に分類して、財務規模、会員数、投入公金額等によりスポーツ団体の規模を設定し、規模に応じてコードの適用範囲を定めることや、実施までの期限を緩和することが必要。

2. 外部理事 25% 女性理事 40%

(政府目標)

2025年までにプライム市場の上場企業に女性役員最低1人

2030年までにプライム市場の上場企業に女性役員比率30%

→スポーツ団体ガバナンスコードの求める水準がはるかに高い。

女性競技者の比率など競技特性を考慮したNF毎の目標設定(目標比率、達成年)をすべきである。外部理事についてはNF間の人事交流(役員交換)が効果的である。

3. 役員任期 10年

- 平理事2年→常務理事2年→専務理事2年→副会長2年→会長2年=10年
現実的ではない。
- 4年程度役員から離れ再登板が可能なのか疑問。
- 再登板の可能性を高めるには団体との関係(役員以外の立場で)を維持する必要があるが、関係を維持すれば影響力は排除し難い。
- IFの役員になるには国際審判や委員会の委員になって上がっていく道と、NFの代表者として総会等に参加し各国代表と懇意になっていく道がある。私は後者で昨年IFの業務執行理事になった。
- NFの代表としてIF会議に出席するのは専務以上になってからであるから、10年では不可能に近い。

法人法では業務を執行する理事を業務執行理事とし、その他の理事は業務執行を監督する役割が定められている。任期 10 年制限の目的が業務執行権限を長期間にわたり特定の者に固定化することを避け、経営の専横化を防ぐことだとすれば業務執行権を行使する期間を 10 年制限に置き換えることも検討すべき。

4. 弁護士、公認会計士等の有識者の配置、整備

- ・ 複数の原則で有識者の配置、整備が求められている。
- ・ しかし士業の専門家と複数契約するのは経費的な負担が大きい。例えば通報相談窓口の弁護士と協会の顧問弁護士は利益相反とならぬよう別であるから二つの法律事務所と契約することが必要。その他、会計事務所、社会保険労務士等の専門家との契約が必要。
- ・ 小規模団体にとって財務負担は大きい。

全団体が個別に契約している現状から、統括団体が弁護士事務所や会計事務所と契約し NF が利用できるスキームへの変更が望まれる。この効果はスポーツ界全体の経費削減だけでなく、不祥事に対する法的判断に統一性が図れることや、会計処理が一元化（例えば使用する勘定科目の統一化等）されることにより、NF 間の財務比較分析が容易になり、NF それぞれの強み弱みに基づいた経営アドバイスも可能となる。